

## 平成30年第11回国立大学法人旭川医科大学役員会議事要旨

1. 日 時 : 平成30年12月12日(水) 午前11時43分～午後12時16分
2. 場 所 : 第二会議室
3. 出席者 : 吉田 晃敏学長, 松野 丈夫理事, 藤尾 均理事, 平田 哲理事,  
井上 久志理事
5. 陪席者 : 鈴木 義幸監事, 高野 一夫監事, 太田学長政策推進室長, 坂口事務局長,  
土岐総務部長, 佐藤病院事務部長, 高橋教務部長, 吉田監査室長,  
小林総務課長, 近田企画広報評価課長, 山口会計課長, 押田施設課長,  
高見学生支援課長

議事に先立ち、学長から、平成30年第10回役員会(平成30年11月14日開催)の議事要旨が諮られ、これが了承された。

### 議題

#### 1. 職員給与規程等の一部改正について

本件について、学長から発議の後、小林総務課長から資料1-1～4に基づき、「国家公務員の給与に関する法律の一部を改正する法律」の概要と本学における平成30年度の影響額について説明があった。

審議の結果、本学においても国に準拠し、平成30年4月1日に遡及して改定することで12月13日開催の経営協議会に付議することとなった。

#### 2. 平成30年度補正予算について

本件について、学長から発議の後、山口会計課長から資料2に基づき、収支状況シミュレーション及び平成30年度決算見込額(案)の説明があり、審議の結果、原案のとおりで12月13日開催の経営協議会に付議することとなった。

#### 3. 非常勤講師(実習)の報酬単価について

本件について、学長から発議の後、小林総務課長から資料3-1～4に基づき、実習に係る非常勤講師の報酬単価を一律に設定することについて看護学科から要望があった旨の説明があり、審議の結果、勤務1時間当たりの報酬単価を一律2,500円とし、資料のとおり「旭川医科大学非常勤講師の委嘱等に関する規程」の一部を改正することが了承された。

なお、本件は12月13日開催の経営協議会に付議し、了承された場合には、施行日は本日付けとする旨学長から付言があった。

### 報告事項

#### 1. 学長報告

##### (1) 平成29年度監事監査報告書への対応について

吉田監査室長から、資料4に基づき、説明があった。

**(2) 診療特別手当等について**

学長から、医員及び研修医に対しては12月期の「診療特別手当」の支給割合を50%とし、助教以上の教員については「診療従事等教員特別手当」を支給しない旨の報告があった。

(本報告事項については、議事の進行上、議題2に先立って行われた。)

**(3) 平成29年度に係る業務の実績に関する評価結果について**

山本企画広報評価課課長補佐から、資料6-1・2に基づき、説明があった。

**(4) 平成30年度予算執行状況(10月分)について**

山口会計課長から、資料7-1・2に基づき説明があった。次いで学長から、引続き協力頂きたい旨付言があった。

**次回の開催予定**

次回役員会は、平成31年1月9日(水)午前11時00分から開催すること。